第8次三重県医療計画（在宅医療）ロジックモデル（案）

下線の指標を目標値としてはどうか

資料 ５ － ２

A 個別施策

地域における在宅医療の提供体制と質の確保

- 訪問診療を実施する一般診療所や在宅療養支援診療所・病院の支援
- かかりつけ医や総合診療医等の総合的な診療能力を持つ医師の育成
- 医療的ケア児への対応ができる人材育成
- 歯科保健医療と医療・介護の連携促進
- 訪問看護ステーション等の支援
- 訪問薬剤師の人材育成
- 在宅医療サービス提供者の安全安心の支援　※

多職種連携における、24時間安心のサービス提供体制の構築（日常の療養支援・入退院支援・急変時の対応）

- 地域ケア会議の取組支援
  - 在宅医療（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）
  - 認知症総合支援事業
  - 地域包括ケア全般・地域づくり
  - 在宅医療・介護連携事業
  - 栄養指導、栄養相談
  - データ分析

県民等への在宅医療・在宅看取りへの普及啓発

- 在宅医療機関において人生の最終段階における家族の不安を解消し、患者が望む場所での看取りを行う体制構築
- 県民への普及啓発

災害・新興感染症発生時の在宅医療提供

- 地域の関係機関が協力して災害時等に適切な医療を提供するための計画策定の支援　※
- 地域ケア会議の取組支援（再掲）

B 中間アウトカム

在宅医療に関わる多職種チームが在宅療養患者およびその家族を継続的かつ包括的にサポートする体制の確保

指標

- 訪問診療を実施している病院・診療所数
- 居宅療養管理指導算定診療所数
- 小児の訪問診療を実施している診療所・病院数
- 小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション数
- 居宅療養管理指導を算定している薬局数
- 在宅療養支援歯科診療所数またはかかりつけ歯科医機能強化届出診療所数
- 積極的役割を担う病院や診療所と連携を担う拠点が協力し、資質向上・人材育成に取り組んでいる圏域数
- 在宅医療に関する普及啓発を実施している圏域数

入退院支援の実施および切れ目のない継続的な医療提供体制の確保

指標

- 退院時共同指導を実施している診療所・病院数
- 往診を実施している診療所・病院数
- 訪問栄養食事指導を実施している診療所・病院数

24時間体制で看取りを実施できる体制の確保

指標

- 在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数
- ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数

地域の関係機関が協力して災害時等に適切な医療を提供するための計画の策定

指標

- 事業継続計画（BCP）が策定できている診療所・病院数

C 最終アウトカム

網掛け部分は第7次計画の取組方向

※印は新たな施策案

できる限り住み慣れた地域で、誰もが必要な医療・介護・福祉サービスが受けられ、QOLの維持向上や人生の最期まで安心して自分らしい生活が実現できる

指標

- 訪問診療件数
- 訪問歯科診療件数
- 訪問看護提供件数
- 薬局の居宅療養管理指導のべ人数
- 小児の指標は検討中
- 退院時共同指導件数
- 在宅ターミナルケアを受けた患者数

- 居宅療養管理指導算定のべ人数
- 往診を受けた患者数
- 小児の訪問看護を受けた患者数
- 小児の訪問看護利用者数（NDB支払基金データ）
- 在宅死亡者
- 看取り数（死亡診断のみの場合を含む）
- 訪問看護によるターミナルケアを受けた利用者数

災害時・新興感染症発生時であっても、医療・介護・福祉サービスを受けることができる

指標

設定しない